

# 1号議案 2020年度 事業報告案

## 1. 概観

理事会で「新型コロナウイルス感染拡大の影響下にある子どもたちに対するシーライツの基本方針」を定め、新型コロナの影響を受けた子どもの声を聴くための活動を実施した（アーユス仏教国際協力の会の助成）や養育者（主に母親）向けのアンガーマネジメント講座を実施した。

カンボジア事業では、現地 NGO「カンボジア子どもの権利保護センター（以下、CCPCR、Cambodian Center of the Protection of Children's Rights の略）」との連携による活動を継続。コロナ禍の影響を特に強く受けた家庭に対する緊急支援を実施。オンラインミーティングを通じ、現地の子どもの声を確認した。さらに Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs【海外助成】を継続実施。カンボジア事業のこれまでの成果と課題を整理することで、組織の今後の方向性を理事会、スタッフと共に確認した。

「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」に実行委員として参加。甲斐田代表理事は本キャンペーンの共同代表を務め、政策提言チームのメンバーとして 2021 年 4 月開催の院内集会において「子ども基本法」の必要性を各省庁、国会議員に向けて発信すべく会議に参加するなど準備した。

子ども基本法の重要性を伝える活動が注目され、メディアに取材され新聞記事として取り上げられた。また、甲斐田代表理事は子どもの権利に関する 15 回の連載記事の執筆を共同通信より依頼され、24 社の地方紙に掲載された。

上半期は、シーライツユースがオンラインでミーティングを開き、積極的にホームページや Facebook に記事を投稿した。下半期は、学生インターンが積極的に子どもの権利に関するブログ記事を投稿した。

### [事業]

#### カンボジア（継続事業）

- 「Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs【海外助成】」の支援を受け、国内事業との連携可能性を含む海外事業中期方針とそれに沿った PDM を作成することができた。さらにアドバイザーのコンサルにより組織診断を実施。その結果、国内で進めているマイノリティ（LGBTQ）の子どもの権利を子どもアドボカシーにより実現していくという事業と、国内で整備を計画しているチャイルドセーフ事業をカンボジアでも実施するという方向性を確認した。これは誰一人取り残さないという SDGs 達成に寄与することでもある。
- また、コロナ禍で軽視されがちな子どもの声を聴く活動を国内とカンボジアの両方で行い、共通してみられるグッド・プラクティスと課題を社会に発信していくことが、当会だからできることであると確認することができた。

#### 国内（新規事業）

- 新たにオンラインによる「チャイルドライツ・カフェ」を 3 回開催。理事によるトークを無料開催することにより国内における「子どもの権利普及」を図った。

#### 国内（新規・継続事業）

- アーユス「街の灯」支援事業の助成により、コロナ禍の子どもたちの声を聴くプロジェクトを実施。多様な背景をもつ子どもたち、性的搾取に遭う少女たちを中心にコロナ禍の子どもたちの声をまとめた報告書を作成、2021 年 3 月にはオンラインにて報告会を行った。
- パブリックリソース財団の「コロナ給付金」寄付プロジェクトの支援をうけ、養育者向けの「怒りやイライラなど子育て中の激しい感情との折り合い方（アンガーマネジメント）」オンライン講座&ピアグループを無料にて開催。延べ 268 名の参加があった。
- 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」実行委員として活動を継続。

- JANIC のワーキンググループ「チャイルドセーフガーディング」に参加。関西での公開セミナー開催を担当する。

#### 【組織運営】

- 5 年毎に行われる認定法人としての審査が東京都により行われた。無事、認証継続となった。
- 会計スタッフ退職に伴い、日本 NPO センター協力のもと会計業務の一部を外部委託（B-SAPO）し決算作業をすすめた。
- 持続化給付金の申請を実施。事業収入及び寄付金の落ち込みをカバーした。

## 2. 開発途上地域の子どもの支援事業

カンボジア「権利保有者である子どもと債務履行者であるおとなの対話や協働を通して、子ども誰ひとり取り残さない子どもにやさしい地域をつくる事業」

◇主な助成・寄付：NTT 労働組合西日本本部、尚絅学院大学、サッポロ関連労働組合協議会ほか。

#### 【概要】

2020 年度はこれまでの事業による蓄積のうえに、SDGs が掲げる「子ども誰ひとり取り残さない」社会、および、シーライツが目指す「子どもにやさしい社会」を築くために、あらたに「権利保有者である子どもと債務履行者のおとな間の対話の制度化—特に多様な背景をもつ子どもに焦点をあてて (Creation of child-friendly community and safe-guarding system to protect child rights focusing on children with diverse background)」と題する事業を実施することとなった。

これは、第 1 期（2014 年度～2016 年度）・第 2 期（2017 年度～2019 年度）におけるカンボジア事業の成果を踏まえ現地関係者と検討した結果定めた事業であり、本事業には以下の 2 点の要素が含まれる。

- ① 多様性の包摂（LGBT の子どもや外国につながる子ども、障がいとともに生きる子どもを排除しないコミュニティづくり）
- ② 子どものセーフガーディング（当会や当会の事業を実施する現地 NGO による、子どもの権利侵害を起こさない事業運営）

※「子どものセーフガーディング」

2010 年代後半から世界の国際協力団体で、日本では 2018 年頃からいくつかの国際協力団体で取り入れられている考え方が「子どものセーフガーディング」である。子どもの権利侵害を予防・対応しようとする団体自身の関係者による子どもの権利侵害を防ぎ、適切に対処するための取組である。正式には、「組織の役職員や関係者によって、また事業活動において、子どもにいかなる危害も及ぼさないよう、つまり虐待・搾取や危険のリスクにさらすことのないよう努めることであり、万一、活動を通じて子どもの安全にかかわる懸念が生じたときには、しかるべき責任機関に報告を行い、それを組織の責任として取り組むこと」と定義される。当会は、セーブ・ザ・チルドレンやワールド・ビジョン等とともに、外務省 令和元年度 NGO 研究会「日本の国際協力 NGO における『セーフガーディング』の取組み促進のための提言とガイドラインの作成」に関与してきた。

時期	活動内容
4 月	・コロナ禍のため、学校が休校したのに伴い、英語・PC 教室の休止。 第 2 期 PE・CFS 運営委員との会合（今後 3 年間の事業継続と新目標の告知、卒業・高校進学する PE に代わる新しい PE の募集にかかる協力依頼、カンボジア国内で子どもの権利

	<p>アプローチにもとづいた活動を行なう事業を視察するためのカンボジア国内旅行についての相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PE 研修 (子どもの権利をつたえるプレゼン作成指導やこれまでのマニュアルのふりかえり)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語・PC 教室の教員募集に関する会合 (州都にある大学の学生1名が教師に就任)</li> <li>・LGBT や外国人, 障害ある子どもに関する研修準備のための会合 (プノンペン)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション評議会および CCWC (コミュニケーション評議会内におかれた女性・子ども委員会) との会合 (コミュニケーション開発計画策定時において子どもの声を反映させるための PE の参加について議論。ただし, コロナ禍ゆえに今年度は実施困難であることを確認)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の学校との会合 (学校における子どもの権利の啓発活動や子どもにやさしい環境づくりについての議論。ただし, コロナ禍ゆえに休校中であり実施困難であることを確認)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBT や障害のある子どもに関する研修準備のための会合 (プノンペン)</li> <li>・CCWC との会合 (コロナ被害の確認)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の会結成・運営マニュアルに関する会合</li> <li>・CCWC・PE との会合 (コロナ禍収束時に行なう子どもの権利キャンペーンに関する議論)</li> <li>・CCWC との会合およびコロナ禍において失職するなどした家族とその子どもへの訪問</li> <li>・CFS 運営委員との会合 (CFS 運営規則を議論。CFS に併設されている図書館の書籍については, 新しい本が必要であることを確認。本の読み聞かせ会については, コロナ禍でも継続されており, 参加する子どもたちの数は100名弱 (4月時点) から140名弱 (9月時点) へと増加する傾向あり)</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PE や英語・PC 教室教員らとの会合 (前期にはできなかった英語・PC 教室の再開についての議論, 新しい PE の募集についての議論)</li> <li>・英語・PC 教室の再開 (毎週土曜日①7時~11時, ②13時~16時, 毎週日曜日③7時~11時。それぞれの時間帯において低学年・高学年用に2コマを開講)</li> <li>・コミュニケーション評議会・CCWC との会合および物資配布 (地域の有力者および CCWC と話しあい, コロナ禍で失職するなどの影響を受けた15家族を特定し, 米やその他の生活必需品を提供。また, 子どもの権利キャンペーンの実施について議論し, コロナ禍での開催は困難との結論)</li> <li>・学校との会合 (PE たちによる子どもの権利に関する, 学校における啓発活動の実施について議論し, コロナ禍での実施は困難との結論。また, 学校の施設充実についても検討し, 教員の情報通信環境の整備, 野菜畑や魚の養殖池が話題となった。さらに, コロナ禍による退学等に関する情報収集)</li> <li>・CCWC との会合 (CCWC が毎月開催する定例会への子どもの参加再開について議論し, 結果, コロナ禍における子どもの参加は困難との結論)</li> <li>・プノンペン在住日本人 (元シーライツ・インターン) による事業地の訪問と英語教材の提供, 図書の状態確認</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PE 会合 (PE が地域における子どもの状況について話し合い, 仲間の子どもたちによる子どもの権利理解の不足, およびコロナ禍で家計状況が悪化している家族について指摘。CCPCR をつうじて CCWC に情報提供。さらに, PE の役割等について記したマニュアルの見直し)</li> <li>・親の会会合 (親の会に関するマニュアルに関する議論)</li> <li>・親の会マニュアルのドラフト完成</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション評議会・CCWC 等との会合 (多様な背景をもつ子どもたちに関する, おとな向けワークショップ開催について相談するも, コロナ禍の状況を考慮し, 今年度の開催は断念)</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PE 研修会 (子どもの権利や, 衛生の確保手段等に関する学習)</li> </ul>
2月	<p>(コロナ禍のため活動休止。異なる州をまたがる移動が許可制になり, 現地パートナー団体スタッフによる事業地訪問が不可能になった。ただし, 英語・PC 教室の活動は規模を縮小して継続)</p>
3月	<p>(コロナ禍のため活動休止。異なる州をまたがる移動が許可制になり, 現地パートナー団</p>

	体スタッフによる事業地訪問が不可能になった。ただし、英語・PC 教室の活動は規模を縮小して継続)
--	--

※PE とは Peer Educator (ピア・エデュケーター) の略で、子どもの権利を仲間の子どもたちにつたえる子どもリーダーを言う。

※CFS とは Child Friendly Space (子どもにやさしい空間) の略で、当会が子どもたちの活動拠点として現地に建設したコミュニティセンターのアクティビティ・ルーム、図書室を言う。

#### 【成果】

- ① 活動基盤の維持： 当会によるカンボジア事業のコアは、PE の募集・研修・活動の支援を軸にした権利保有者である子どもたちの組織化・エンパワメント、責務履行者であるおとなの組織化・能力強化、子どもとおとなの対話機会の創造と制度化にある。2020 年度は、コロナ禍にともなう厳しい制約のもとではあったが、新しい PE を募集・研修し、高校進学によって引退した PE を補う、あるいは、コミュニケーション評議会・CCWC・学校側と定期的な会合をもつ、さらには、コロナ禍で学校による教育活動が厳しく停滞するなか、毎週、100 名を超える子どもたちが参加する英語・PC 教室を継続したことなど、今後の事業継続を可能にする活動基盤を維持することができた。

※2020 年度、カンボジアの公立学校は、10 月から 12 月半ばを除き、長期間、登校禁止措置下にあり、首都にある一部の学校のようにオンライン授業に移行できない地方の学校では、事実上、教育活動が停止するという状況にあった。こうした状況下、CFS で開催される英語・PC 教室では、10 月第 1 週の開始当初、78 人であった参加人数は、11 月第 4 週には 138 人にまで増加した。

- ② コロナ収束後の活動に向けた準備： 当会では、第 3 期において、事業地における SDGs の達成と子どもの権利のさらなる実現を目指し、誰も取り残さない、より包摂的なコミュニティづくりのために、外国につながる子どもや障害とともに生きる子ども、LGBT の子ども等に関するおとな・子ども向けの研修等を予定している。2020 年度は、首都プノンペンで、そのような研修活動実施のためのリソースとなる団体との会合を行ない、コロナ収束後、ただちに事業の新しい部分に関する活動を開始できるよう、準備を行なうことができた。
- ③ コロナ禍への緊急的対応： 現在、事業地では、コロナ禍の影響を受け、とくに外資系縫製工場に勤務する家族、海外に出稼ぎに出ている家族をもつ家庭において、収入の著しい減少が見られる。なかでも、カンボジア政府からの支援から取り残される家庭もあり、そのような家庭における子どもの状態を改善するため、事業地の地方行政体との連携をつうじて、とくに厳しい状況におかれた家庭を特定し、米や生活必需品の提供を行なった。

### 3. 開発途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

#### (1) 報告会・ワークショップ

日付	名称	講師・報告者	主催
2020/8/18	シーライツ活動説明会	甲斐田代表理事	シーライツ
2020/9/15	ライツ・ベース・アプローチ勉強会	甲斐田代表理事	ハンガー・フリー・ワールド
2020/12/13	子どもの権利ベースアプローチに焦点をあてて	甲斐田代表理事	静岡県学生団体

**(2) 広報**

ニュースレターの発行、HP でのブログ発信及び Facebook、Twitter での情報発信を随時行う。

**(3) 研究活動・出版・制作**

甲斐田代表理事と南雲理事の共著「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成における子どもアドボカシーの意義」(文京学院大学総合研究所紀要第 21 号)

『世界中の子どもの権利をまもる 30 の方法』(合同出版) 第三刷が決定。

**4. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業****(1) 「コロナ禍の影響を受けた子どもたちの声を聴く」プロジェクトの実施**

アユス「街の灯」支援事業の助成により、「コロナ禍の影響を受けた子どもたちの声を聴く」プロジェクトを実施。「コロナ禍の影響を受けた子どもたちの声を聴く アユス『街の灯』支援事業 報告書」を作成。調査内容は以下の通り。

## ● 調査の概要

調査期間：2020 年 7 月～2021 年 3 月

調査対象：子ども、特にマイノリティとされる子ども及び支援団体 (LGBTQ、不登校、性暴力の被害を受けた子ども)

調査方法：

## 1) シーライツによるインタビュー調査

6 団体、12 名 (うち子ども 4 名) に対し調査票に基づくインタビューをオンラインまたは現地訪問にて実施。

## ● 実施状況

実施日程	実施方法	団体名	名前(敬称略)	属性	聞き手
2020/6/21(日)	オンライン	NPO 法人 ASTA	久保勝、松岡成子	共同代表 共同代表	甲斐田万智子
2020/7/4(土)	オンライン	特定非営利活動法人 チャイルドライン支 援センター	高橋弘恵	理事	甲斐田万智子
2020/8/7(金)	オンライン	にじーず	遠藤まめた	主宰者	甲斐田万智子 小出拓己
2020/8/26(水)	現地訪問	フリースペースえん	西野博之	代表	甲斐田万智子 奥山桂子
2020/8/26(水)	現地訪問	フリースペースえん	鈴木咲和	子ども 17 歳	甲斐田万智子 奥山桂子
2020/8/26(水)	現地訪問	フリースペースえん	M	子ども 17 歳	甲斐田万智子 奥山桂子
2020/9/16(水)	現地訪問	ぱっぷす	スタッフ 3 名	代表理事/ス タッフ	甲斐田万智子 小出拓己 奥山桂子
2021/2/5(金)	オンライン	Wake Up Japan 自由学園	更科めい 幸田良佑	高校生 18 歳 高校生 17 歳	甲斐田万智子

## 2) シーライツによるアンケート調査

2 団体を通じ、22 名の子ども・若者に調査票を配布、回収。

## ● 実施状況

実施日程	実施方法	団体名	回答人数	回答者の年齢
2020/8- 2020/9	調査票への記入	フリースペースえん	4	16 歳 2 名、17 歳 1 名、19 歳 1 名
2020/8- 2020/9	調査票への記入	東京シューレ	18	11 歳 2 名、13 歳 1 名、14 歳 4 名、15 歳 3 名、16 歳 3 名、17 歳 1 名、18 歳 3 名、19 歳 1 名

## 3) シーライツによる情報収集

実施日程	イベント名	主催団体名	情報提供者名（敬称略）	参加者
2020/6/28(日)	オンライン・ウェビナー（名古屋プライド）	NPO 法人 ASTA	ASTA スタッフ	甲斐田万智子
2020/6/28(日)	オンライン・カラフルトーク	NPO 法人 ReBit	ReBit スタッフ	甲斐田万智子
2020/7/19(日)	オンライン・コロナ禍、海外にルーツをもつ子どもとその家族はいま	なくそう！子どもの貧困全国ネット	山野上麻衣 原めぐみ 織田朝日	甲斐田万智子
2020/8/2(日)	オンラインセミナー「外国にルーツを持つ子ども・若者の現状と学習権保障」	全国進路指導研究会	講演：関本保孝（前都内公立夜間中学校教員、えんぴつの会、基礎教育保障学会事務局長） 報告●谷川由佳（一橋大学大学院博士課程、相模女子大・法政大学非常勤講師、教育社会学） ●藤川純子（三重県四日市市立笹川小学校教諭／外国人児童集住校） ●加藤佳代（神奈川県立地球市民かながわプラザあーすぷらざ外国人教育相談コーディネーター）	甲斐田万智子
2020/8/22(土)	オンライン・にじーず報告会 2020「LGBTQ の子ども・若者が安心できる場はどう作る？」	にじーず	にじーず池袋、札幌、埼玉	甲斐田万智子
2020/9/5(土)	アドボカシーカフェ	ソーシャル・	久保勝（NPO 法人	甲斐田万智子

	「“LGBT”をきっかけとして人権・多様性について“自分ごと”で考える対話」	ジャスティス基金	ASTA)	
2020/12/14(日)	緊急コロナシンポ「パンデミック対策とジェンダー・バイアス——新型コロナウイルス感染症への対策が浮かび上がらせたもの」	ジェンダー法学会	落合恵美子(京都大学)『ケア』の不可視化がもたらした家族・女性へのしわ寄せ 菅野淑子(北海道教育大学)「雇用と労働環境に関する問題—コロナ禍における働き方とジェンダーの視点から」 立石直子(岐阜大学)「コロナ禍における家庭内の暴力(DV・児童虐待)の問題から見てくること、ほか」	甲斐田万智子
2020/12/20(日)	オンライン研究会「子どもアドボカシー」	子どもアドボカシー研究会	研究会メンバーによる文献研究	甲斐田万智子
2020/12/20(日)	オンラインシンポジウム「外国につながる高校生の「活躍する力」を拓く」	日立財団	文科省国際教育課長、竹沢泰子(京都大学)、角田一橋高校(定時制)ほか	甲斐田万智子
2021/1/24(日)	東京教研集会「人権と教育」	東京都教員組合	ネパール人大学生、大学院生、夜間学校教員など	甲斐田万智子

・「外国につながる子どもたち」について、メールにてシーライツ理事/千葉大学教員の小川玲子氏より情報収集。

・「LGBTQの子どもたち」について、メールにてNPO Ship <http://ship-web.com/>の理事の星野慎二氏より情報収集

その他他団体による声明、アンケート調査、新聞及び文献から調査を実施。

#### オンライン報告会の実施

日付	名称	会場	参加人数
2021/7/7	街の灯トーク「コロナ禍の子どもたち」(アユス主催)	オンライン	
2021/3/27	コロナ禍の子どもたち ~緊急事態だからこそ伝えたい子どもの権利 登壇者: 金尻カズナ(ぱっぷす理事長)、久保勝(ASTA代表理事)、西野博之(フリースペースたまりば理事長)、奥山桂子	オンライン	39名

## (2) 脳科学に基づく子育て講座/ACEs 講座/「怒りやイライラなど子育て中の激しい感情との折り合い方 (アンガー・マネージメント)」オンライン講座&amp;ピアグループの実施

※園田京子認定講師により実施

※ACEs=Adverse Childhood Experiences 子ども時代の逆境体験

日付	名称	開催場所	参加者数	主催
2020/5/30	子どもの脳を傷つけない子育て講座	オンライン	13	人見知子
2020/11/24	子ども時代の逆境体験の社会への中長期的影響	オンライン	不明	横浜市立大学
2020/7/31	『怒りやイライラなど子育て中の激しい感情との折り合い方 (アンガー・マネージメント)』オンライン講座	オンライン	18	シーライツ
2020/8/18			25	
2020/9/5			15	
2020/10/19			32	
2020/11/15			17	
2020/12/9			22	
2020/1/14			12	
2020/2/13			15	
2020/8/22	『怒りやイライラなど子育て中の激しい感情との折り合い方 (アンガー・マネージメント)』ピア・グループ	オンライン	8	シーライツ
2020/8/28			8	
2020/9/30			4	
2020/10/3			8	
2020/10/15			3	
2020/11/7			7	
2020/11/19			5	
2020/12/5			8	
2020/12/16			8	
2021/1/16			14	
2021/1/21			7	
2021/2/6			16	
2021/2/18			9	
2021/2/28			8	

## (3) チャイルドライツ・カフェ

日付	名称	講師・報告者	主催
2020/10/31	第1回 チャイルドライツ・カフェ コロナ×SDGs×子どもの権利	甲斐田代表理事 岡島理事	シーライツ
2021/1/9	第2回 チャイルドライツ・カフェ 多様な学びと子どもの権利	甲斐田代表理事 寺中理事	シーライツ
2021/3/1	第3回 チャイルドライツ・カフェ 外国にルーツを持つ子どもたちの学ぶ権利について～多様性を認める社会を目指して～	甲斐田代表理事 小川理事	シーライツ

## (4) 講師派遣

日付	名称	講師・報告者	主催
2020/12/16	大学講義「NPO・NGO論」 体罰や児童虐待防止	奥山事務局長	文京学院大学
2021/2/13	「コロナでさらに追い詰められる子どもたち～子どもの権利をテコにして考える」	甲斐田代表理事	滋賀県国際協会
2021/3/	公明党女性議員勉強会 「子ども基本法の必要性」	甲斐田代表理事	公明党

## (5) メディア掲載

2020年5月、共同新聞より甲斐田が取材を受け、子どもの日特集記事が各紙で配信される。2020年6月から2021年3月にかけて、24の新聞にて甲斐田代表理事の連載記事(全15回)が掲載される。2021年12月東京新聞より甲斐田が取材を受け、子ども基本法についての記事にコメントが掲載される。

認定講師園田京子による子育てに関する記事が新聞赤旗にて2021年1月より連載開始。2021年度も継続連載中。

発行日	掲載誌・掲載本	内容
2020/4/15	共同通信取材。各新聞に掲載。	「子どもの日によせて」甲斐田代表理事へのインタビュー記事
2020/5/5	しんぶん赤旗	改正「児童虐待防止法」体罰ない社会へ 甲斐田代表理事へのインタビュー記事
2021年6月 ～2021年3月	共同通信より配信。各新聞に掲載。	第1回 子どもの権利とは？ 子どもにとってあたりまえのもの 第2回 子どもの権利条約で保障される子どもの意見表明権 第3回 コロナ休校と子どもの意見表明 第4回 教育虐待 第5回 子ども自身の学び方を選ぶ自由 多様な学びを得る権利 第6回 いじめ 第7回 外国につながる子ども 第8回 難民の子ども 第9回 LGBTQの子どもとジェンダー 第10回 性的虐待と性教育 第11回 体罰

		第12回 子どもに対する暴力 第13回 子どもの権利条例と居場所 第14回 子どもの貧困 第15回 カンボジアの子どもと SDGs 子どもとともに世界を変える
2021年1月12日	東京新聞	「子どもの権利まもる基本法を」
2021年1月～3月	しんぶん赤旗	自分の心もケアする子育て「アンガーマネジメント」1/9, 2/13, 3/13に掲載。

## 5. 国際・国内団体とのネットワーク

### (1) 参加ネットワーク団体

- ・ 広げよう！子どもの権利条約キャンペーン実行委員会
- ・ (特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続
- ・ 児童労働ネットワークの団体正会員
- ・ カンボジア市民フォーラムの会員 (甲斐田代表理事、岡島理事が世話人として)
- ・ 東日本大震災子ども支援ネットワーク (運営委員として)
- ・ NGO 非戦ネット
- ・ SDGs 市民社会ネットワーク情報会員
- ・ 子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム (GPeVAC)

### (2) ネットワーキング活動

日付	内容
6/30, 7/9, 1/18, 2/18	子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム (GPeVAC) ミーティング、子どもに対する暴力撤廃国別行動計画策定に関する省庁とのワーキンググループ、同円卓会議 (甲斐田)
5/26, 6/18, 7/6, 7/22, 9/7, 9/14, 11/5, 2021/3/4	JANIC による「チャイルドセーフガーディング」勉強会/ワーキンググループミーティング、研修への参加 (奥山、甲斐田)。
11/17, 12/22, 1/21, 2/3, 2/22	カンボジア市民フォーラム世話人会 (岡島、甲斐田) シンポジウム「SDGs 時代の市民社会を通じたカンボジアへの協力」へ進行役として参加 (甲斐田)
2020/11/14. 15	子どもの権利条約フォーラム 2020in 南砺 (甲斐田)
4/23, 7/29, 12/21, 12/28, 2021/2/3, 2/9, 2/22, 3/2, 3/30	広げよう！子どもの権利条約キャンペーン実行委員会 (甲斐田、奥山) 同キャンペーン政策提言チームミーティング (甲斐田)
9/5, 9/6	多様な学び実践フォーラム (甲斐田)
9/27, 10/18, 2/28	子どもの権利条約フォーラム 2021in かわさき準備委員会 (甲斐田)

## 6. その他、この団体の目的を達成するために必要な事業

### (1) 5 回理事会を開催。全てオンラインにて開催

4/25	第 75 回理事会 議題：2020 年度事業案予算案 ほか
6/21	第 76 回理事会 議題：代表理事・副代表理事の互選 ほか
8/2	第 77 回理事会 議題：組織診断のためのワークショップ ほか
8/11	第 78 回理事会 議題：組織診断のためのワークショップ ほか
12/22	第 73 回理事会 議題：2021 年度の事業計画、予算案

## (2) 各事務所の組織運営・事業運営

東京事務所	事務局長、会計スタッフ、ボランティアスタッフが事務作業（会員管理、会計、問合せ対応、助成金申請、総務労務、広報、シーライツトレード事業等）を分担。 事業運営について広報インターン、「コロナ禍の影響を受けた子どもたちの声を聴く」プロジェクトにおいて小出拓己氏、オンライン子育て講座において園田京子認定講師他、有償ボランティア約 10 名のサポートをいただく。
カンボジア事務所	協働団体 CCPCR のスタッフ数名にて業務を遂行。

## (3) 資金調達

コロナ禍に関連する助成金が 2 件、採択された。対面を基本とする講師派遣により得ていた事業収入が大幅に減少し、会費及び寄付金も微減したが、一方で持続化給付金の申請が通ったことで赤字にはならなかった。

## ① 助成金

[採択]

団体名・助成金名	金額	2020 年度決算分	助成内容
アークス「街の灯」支援事業	500,000 円	500,000 円	国内事業
パブリックリソース財団の「コロナ給付金」寄付プロジェクト	100 万円	100 万円	国内事業
Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs 海外助成	100 万円	989,900 円	カンボジア・プロジェクト

## ② 団体大口寄付（10 万円以上）

寄付者	金額	指定寄付内容
NTT 労働組合西日本本部	500,000 円	カンボジア事業
サッポロ関連労働組合協議会	111,587 円	カンボジア事業
尚綱学院大学	207,384 円	カンボジア事業

## ③ 会員

2021 年度会員総数 個人会員 62

内訳

正会員合計 (前年比)	一般正会員	子ども正会員	
28 (13 名減)	27	1	
賛助会員合計 (前年比)	一般賛助会員	子ども賛助会員	団体賛助会員* (口数)
34 (5 名減)	34	0	0 (1 口)

## ④ マンスリーサポーター

2008 年に開始した毎月一口 1,000 円からの寄付金制度。3 月末時点で登録者は 89 名。（2019 年度

に比べ4名減)

⑤ ファンドレイジング

アドバイザー及びプロボノボランティアより不定期にて組織運営、収支状況の共有、アドバイスをもらう。

(4) 理事・職員研修

- ① 2020年8月から9月にかけて理事、スタッフ、ボランティア、アドバイザーを対象としたオンラインによるワークショップ、ミーティングを実施。組織診断を実施した。
- ② 台東区社会福祉協議会による財務・労務の無料相談を事務局長が随時活用し組織の状況に応じたアドバイスを専門家より受ける。
- ③ 事務局長奥山がポジティブ・ディシプリン認定ファシリテーターのための実地研修に参加。研修の一部を業務として認め、2021年度の事業連携の可能性を図った。

以上